

島松演習場 陸上自衛隊演習

- 日時 10月3日(金)～12日(日) 午前7時～午後8時(正午～午後1時を除く)
- 実施部隊 第2師団、第5旅団、第7師団、第11旅団、北部方面後方支援隊、北部方面施設隊

詳しくは、市のホームページ「くらしの情報→防衛」からご覧ください。

問合せ 危機管理課 (内線652)

〔土曜〕
利用時間
 ●小学校Ⅱ午後6時～9時
 ●中学校Ⅱ午後7時～9時
 ずれも2時間以内

開放学校
 ●小学校Ⅱ東部・西部・大曲・西の里・双葉・緑ヶ丘・大曲東の7校
 ●中学校Ⅱ東部・西部・大曲・広葉・緑陽の5校

利用料 1団体 1時間540円

申込み 10月15日までに申込先にある申請書で市教委社会教育課(内線673)か各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク

●申請書に添付している実施要項を確認し、申請してください。
 ●申請書は市のホームページ「トビックス」からも印刷できます。
 知っていますか

里親制度
 里親とは、さまざまな事情により実の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、養育することです。特別な資格は必要ありません。
 里親には、子どもを養育する養育里親や、養子縁組を前提とする養子縁組里親などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 北海道中央児童相談所(☎631-0301)

公園等里親制度



市民の皆さんに、身近にある小規模な公園をボランティアで管理してもらおう制度です。

対象 自治会・町内会、老人クラブなどの団体

期間 平成27年4月20日(月)～11月20日(金)

内容 週1回の清掃、年4回の草刈り(保険加入が必要)、冬囲いなど

*清掃だけでも可能です。

申込み 10月31日までに都市整備課(内線697)

木造住宅の耐震診断・改修補助

今年度の受け付けは、間もなく終了します。

〈耐震診断補助〉
 対象になる建築物 次の条件を満たすもの

●昭和56年5月31日以前に着工
 ●木造在来工法
 ●地上2階建て以下(地下車庫付きを含む)

補助金額 耐震診断に掛かる経費の3分の2以下(限度額は住宅一戸につき2万円)

〈耐震改修補助〉
 対象になる建築物 耐震診断で、耐震性を満たしていないと判断された住宅

補助金額 耐震改修工事に掛かる経費の一部(工事費により補助額が変わります。限度額30万円)

〈共通事項〉
対象 市内の木造一戸建て専用住宅(2世帯住宅を含む)か併用住宅(住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上)を所有し、お住まいの方

*耐震診断をする事業者には、制限があります。

申込み 12月5日までに建築課(内線653)

第65回

全国労働衛生週間

みんなで進める
 職場の改善
 心とからだの健康管理

労働者の心と体の健康が確保される職場を目指しましょう。

期間 10月7日(火)まで

問合せ 商業労働課(内線857)

**平成28年1月から開始
 社会保障・税番号制度
 (マイナンバー制度)**

平成25年5月に法律が成立し、全国でマイナンバー制度の導入が決まりました。制度の概要は、国のホームページで紹介しています。



マイナちゃん

- ◆国のホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bango-seido/>
 - ◆コールセンター(祝日、年末年始を除く月～金曜、午前9時30分～午後5時30分)
 日本語＝☎0570-20-0178
 英語＝☎0570-20-0291
- 問合せ 総務課(内線728)

**後期高齢者医療制度
 保険料の支払い方法について**

原則として自動的に年金から差し引かれます(特別徴収)

次のいずれにも該当する方は、特別徴収です

- 年金受給額が年額18万円以上
 - 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計が、1回の年金支給額の2分の1を超えていない
- *新たに75歳になった方は、事務手続きに6カ月程度かかります。

特別徴収に該当しない方は…

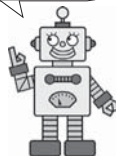
銀行の窓口に行き納付書(払込取扱票)で支払うか、口座振替で納入することになります(普通徴収)。

特別徴収から口座振替に変更できます

必要書類など

- 申出書 ●口座振替依頼書
 - 後期高齢者医療制度の被保険者証
 - 振り替えをする口座の口座情報と届け出印
- *特別徴収から口座振替に変更し、確実に納付できないことが続いたときは、特別徴収に戻ることがあります。

保険料の額は、平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書で確認ください



問合せ 国保医療課(内線730)